



# 令和8年度総合健診のお知らせ


●お問い合わせ 【特定健診・受診券】 地域共生支援課 ☎0973-76-3821  
 【がん検診・託児】 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838  
 【75歳以上の方】 大分県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎097-534-1771

九重町では、健康維持に欠かせない「特定健診」と、早期発見のための「がん検診」を、同じ会場・同じ日程で効率よく受診できる環境を整えています。各種がん検診は、町内に住民票を有する方であれば（加入している保険証の種類は問わない）どなたでも受診できます。皆さまが健やかに過ごせるよう、年に一度の健診受診を習慣にしましょう。

## 受診方法

	集団（巡回）健診	施設健診
受診場所	町での健診（各地区会場）	厚生連健康管理センター（別府市）
実施期間	令和8年11月16日まで	令和9年3月末まで
申込方法	健康・子育て支援課 保健衛生グループへ予約 （希望調査票が未提出の方） ☎0973-76-3838  ◀ 健診予約フォーム	●JAを通じて予約 ●大分県厚生連健康管理センターへ直接予約 ☎0977-75-6154（予約専用）  ◀ 健診予約フォーム

## 集団（巡回）健診日程 受付時間（8：30～10：30）

日程	乳エコー/託児	会場	日程	乳エコー/託児	会場
6月	2日（火）	保健福祉センター	9月	26日（土）	あり※
	3日（水）			28日（月）	
	4日（木）		泉水コミュニティセンター	11月	15日（日）
	5日（金）	飯田地区体育館	16日（月）		
	9日（火）	東飯田地区体育館	※乳がん検診（乳エコー）について ⇒ <b>39歳以下対象</b> の乳房超音波検査は予約優先です。  ※託児について ⇒ <u>2週間前までに</u> 保健衛生グループまでお申込みください。		
	10日（水）				
	22日（月）	保健福祉センター			
	25日（木）	南山田公民館			
	26日（金）				
	29日（月）	保健福祉センター			
30日（火）	あり※				

※感染症の流行や悪天候により延期や中止する場合は、無線放送や公式LINE等でお知らせします。

▶希望調査票で申込済の方→5月中に、問診票等「検診セット」をお送りします。

▶申込みがお済でない方 →保健衛生グループへ予約をし、「検診セット」を健康・子育て支援課窓口にてお受け取りください。

## 受診券

### 健診受診券を使えば自己負担0円で受診できます

#### ▶受診券は以下のものをご確認ください

国民健康保険に加入の方(40歳以上75歳未満)

『特定健康診査受診券』(封書)

…地域共生支援課より発送(5月)

75歳以上の方

『健診受診券』(ハガキ)

…大分県後期高齢者医療広域連合より発送(4月下旬から順次)

#### ▶定期通院定期受診で受けている検査項目も、 健診受診券を使えば無料で検査できます。

※がん検診費用の助成はありません。

### 受診券が使える町内の医療機関

#### 九重町

- 友成病院(町田) (☎0973-78-8811)
- 溪和ファミリークリニック (☎0973-78-8088)
- 矢原医院 (☎0973-77-6121)

#### 玖珠町

- 麻生消化器科内科 (☎0973-72-7100)
- 長内科小児科胃腸科医院 (☎0973-72-2143)
- 小中病院 (☎0973-72-2167)
- 友成医院(塚脇) (☎0973-72-0330)
- 協心橋病院 (☎0973-72-2135)
- 玖珠記念病院 (☎0973-72-1127)

～5月31日は“世界禁煙デー”、5月31日～6月6日は“禁煙週間”です～  
今年のテーマは「みんな知っている？ たばこのルール」

喫煙は、脳卒中や心臓病、慢性的な肺疾患といった生活習慣病や、肺がんに限らず多くのがんの原因となります。また、受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。九重町の男性は県下で喫煙習慣のある人が多い状況です。自分や周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？

6月4日(木)～10日(水)は

## 『歯と口の健康週間』です

歯や口の健康を保つことは、単に食べ物を咀嚼するだけでなく食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となるものです。

九重町は令和6年度の3歳児健診の結果において、むし歯を持つ子どもの割合は27.3%(県平均：10.0%)、1人平均むし歯本数は0.75本となっています。

80歳で20本以上自分の歯を保ち、健やかで楽しい生活をすごそうという**8020(ハチマル・ニイマル)運動**が推進されており、乳幼児期から口腔ケアの習慣を確立することが大切です。



#### 乳幼児期・学童期

- 食事(間食)の時間を決める
- だらだらと食べない
- 食べたら歯を磨く習慣、必ず仕上げ磨きを!
- 定期的(3～4か月毎)にフッ化物塗布を受ける



#### 成人・高齢期

- よくかんで歯周病とメタボ予防
- 歯間清掃用具(デンタルフロスや歯間ブラシ)を使う
- 1日1回は入れ歯を外して手入れを!
- 口や舌など口まわりを動かす

#### <第二次大分県歯科口腔保健計画での目標>

80歳で20本自分の歯を有する者の割合

**80%以上**

(大分県の現状 52.7%)

#### 歯周病検診

- ▶対象 令和9年3月31日時点で  
20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方
- ▶料金 無料 対象者には事前に通知が届きます。  
届いたら早めに受診しましょう。

## 町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町  
営  
住  
宅

### 松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地  
募 集 戸 数： 一般世帯向け5戸(3LDK) 2階及び3階  
高齢者向け1戸(2DK) 1階  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月・台



### 青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1  
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸(3LDK) 2階及び3階  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月・台



### 恵良住宅

住 所： 九重町大字松木5353番地の1  
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸(3LDK) 2階及び3階  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月・台



### 豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地  
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸(3LDK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月



定  
住  
促  
進  
住  
宅

### 北代住宅

住 所： 九重町大字恵良436番地の2  
募 集 戸 数： 新婚・子育て世帯向け1戸(3LDK)  
基本住宅使用料： 55,000円/月  
駐車場使用料： 2,000円/月  
鍵 交 換 料： 入居時に玄関の鍵交換料を別途請求します。  
基 本 減 額： 次の条件を満たす方は基本住宅使用料から5,000円/月を減額  
入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則\*で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない世帯  
基 本 減 額： 次の条件を満たす方は対象の子1人につき5,000円/月を減額(上限15,000円/月)  
入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則\*で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない方が2人以上の世帯  
※九重町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例施行規則

## 奥野住宅

- 住所：九重町大字右田2022番地の1  
 募集戸数：新婚・子育て世帯向け1戸(3LDK)  
 その他：IHクッキングヒーター(30A措置タイプ)が必要  
 住宅使用料等：78,000円/月  
 駐車場使用料：1,000円/月(1台分)  
 基本減額：次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円/月を減額。  
 (1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。  
 (2) 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則\*で定める学校在学中に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。
- ※九重町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例施行規則



募集期間：令和8年5月18日(月)～令和8年5月29日(金) 平日 午前8時30分から午後5時まで  
 申込書提出先：九重町役場 2階 建設課窓口まで

- 入居予定日：令和8年7月1日から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)の納入が入居手続きの際に必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。
- 入居後、住宅使用料・光熱水費と別に共益費が必要となります。
- その他、個別での確認事項がありましたら担当課までお問合せください。



▲九重町HP

## 県営住宅の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

## 県営 松岡台住宅

- 住所：九重町大字右田3159番地の1  
 募集部屋番号：2階 MR-1-203号室  
 入居者応募要件：2DK：1戸  
 住宅使用料等：住宅使用料は所得によって決定。(22,400円～33,300円)  
 駐車場使用料：1,000円/月  
 その他：オール電化(IHクッキングヒーターが必要です。)

※詳しい内容のお問い合わせ先：大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内) ☎0973-23-2480

## 入居資格・・・次のすべてに該当する人

- ①特に住宅に困っている人  
 ※持ち家のある人は申込みできません。
- ②町・県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人  
 (既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

募集期間：令和8年6月1日(月)～令和8年6月12日(金) 平日 午前8時30分から午後5時まで  
 申込方法：九重町役場建設課にて用紙での申請 もしくは電子申請

- 入居予定日：令和8年9月1日(火)から
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 抽選日時：令和8年6月19日(金) 午前11時から
- 抽選会場 九重町役場2階 201会議室
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。



▲大分県住宅供給公社HP

## 活動報告



### 学習会を開催しました

学習会では、「悪質商法にだまされない講座」と「ごみの分別」の2つのテーマについて学びました。消費生活相談員によるだまされないミニ講座を受講し、だましの手口を知って備えておくことの大切さを感じました。地域のサロンなど身近な集まりでの活用につなげたいです。また、ごみの分別については役場職員を講師に迎え、日頃の分別の疑問について直接話を聞くことが出来ました。定期的に行われる人気のテーマで、今回も活発な意見交換が行われました。



### 茶話会を開催しました

茶話会では、今年度の活動の振り返りを行いました。「広報紙で活動を知ってもらいもっと会員を増やしたい」「資源ごみがどのように再利用をされるのかを学びたい」といった今後の活動につながる意見も多く出ました。今後も地域の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせしながら、学びを深めていきます。



## ワンポイント情報

### ～資源になる「雑紙」 知っていますか?～

資源には限りがあり、雑紙は正しく分別することで再利用されます。

紙袋・封筒・菓子箱・トイレトペーパーの芯などは雑紙として資源ごみで出すことができます。

ひもなどで縛る必要もなく、紙袋にまとめて入れて出すことができますので手軽です。

ぜひ、取り組んでみてください。詳しくは人権・環境カレンダー7月のページをご覧ください。



▲人権・環境カレンダー



## 一緒に学びませんか?

### 消費生活研究会 新会員募集中

みなさんは消費生活研究会をご存じですか。

この会は平成16年5月に発足し22年にわたり継続されている学習の場です。時の流れにより学習や研修内容は変わってきていますが現在はごみの問題や消費生活相談員さんによる悪質商法の手口、詐欺問題、又、講師を招いての学習会等色々お話が聞けます。施設研修もあります。年6回程度の集まりですが、みなさん顔見知りの方が多く、和気あいあいとした雰囲気です。新会員さんを募集していますので、お気軽にご連絡ください。

- 学習会 年5回程度(平日午前中)
- 視察研修 年1回程度
- 年会費 1,000円(視察研修時別途負担金あり)

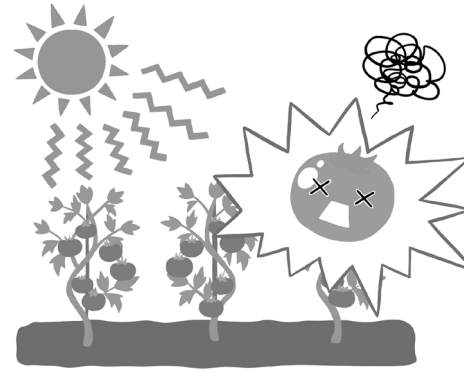
お問い合わせ  
住民環境課 環境グループ ☎0973-76-3802

## 【農業者への支援】～園芸作物高温対策緊急支援事業～

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

夏季の高温環境下でも持続的生産が可能な夏秋園芸産地の発展を図るため、町内で農業を営む個人、集落営農団体及び法人を対象に、高温対策を実施するための経費を一部助成します。

対象品目	事業内容
トマト、カスミソウ、ピーマン、ネギ	施設栽培に係る遮光資材、外気導入機器（塗布材は対象外）
ネギ（露地栽培）	かん水資材
カスミソウ（施設栽培）	
トマト、カスミソウ、ピーマン、ネギ <span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">新メニュー</span>	高温による病害虫対策に資する農薬（上限10万円）



※補助率 1/3 以内（予算には限りがあります。）

※申請や詳しい内容については農林課（農業振興グループ）までお問い合わせください。

### 【草刈機等貸出事業】

## 5月1日より貸付料が設定されました

●お問い合わせ  
農林課 ☎0973-76-3804

令和7年8月から開始した草刈機等貸出事業は、無料貸出により実施してましたが、多くの方に利便性が認知され、機械の維持管理費や修繕費の増加に伴い、今後も安定的に事業を継続していくため貸付料を設定することとなりました。

令和8年5月1日以降の貸出分より貸付料を徴収いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



九重文化センターに設置された券売機でお支払いください。

5月1日(金)から

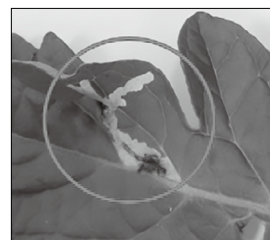
- 草刈機 / 破砕機  
1回 2,000円
- 背負式ブロー  
1回 1,000円

※予約方法等詳しい内容については農林課（農業振興グループ）までお問い合わせください。

## トマト類を栽培する皆様に お願いです

●お問い合わせ  
農林課 ☎0973-76-3804

九重町では、昨年からのトマトキバガの発生が相次いでいます。トマトキバガは、幼虫がトマト類の早果実を食害する、南米原産のガです。トマトキバガを見つけた場合は、食害部分を切り取り地中に埋める、農薬散布を行うなど、適切な防除対策を行ってください。



▲トマトキバガの食害痕



▲トマトキバガ成虫

九重町は、大分県内でも有数のトマト、ミニトマトの産地です。トマトキバガが大発生し、トマト生産者の収穫量が大きく減少することを防ぐため、トマト類を栽培する皆様のご協力をお願いします。



詳しい内容については、西部振興局 HP をご確認ください。▲西部振興局 HP

## コミュニティバスの回数券をお配りします

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

九重町では、移動困難な高齢者等に対して、食料品、電気ガス代などの物価高騰における移動に係る経済的支援を目的とし昨年12月に国の補正予算で拡充された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、コミュニティバス回数券の配布を行います。



### 対象となる方は？

次のいずれかに当てはまり、ココバスの利用登録をしている方(または新たに登録する方)です。

- 65歳以上の方(令和8年4月1日時点)
- 障害者手帳をお持ちの方



### 受け取り方法は？

#### ●すでにココバス利用登録済みの方

- ▶ 郵送(手続き不要)

#### ●新たにココバス利用登録をする方

- ▶ 令和8年12月28日までに登録を済ませてください。登録証と一緒に郵送します。



### 何がもらえるの？

コミュニティバス回数券15枚(九重縦断線及びココバス各路線で使用できます)

#### ココバスとは？

自宅から指定した目的地まで移動することのできる予約型の乗合バスです。登録を行うことで利用することができます。詳しくは、未来デザイン推進課までお問い合わせください。



## 町外で頑張っている学生の皆さんを応援します！

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

物価高騰の影響により、学修活動や日常生活において経済的不安を抱える中、学業等に励んでいる九重町出身で町外に居住している大学生等の皆さんを応援するため、地域の特産品を送付します。

### 申請方法

#### A: 町ホームページから オンライン申請



▲九重町 HP

#### B: 紙の申請書と必要書類を未来デザイン推進課に提出

##### ①と②の書類を添付してください

##### ①町外の大学等に在学していることが確認できる書類

例：学生証の写し、在学証明書等

##### ②国内かつ町外に居住していることが確認できる書類

例：住民票、アパート等賃貸契約書の写し、公共料金支払書類、入寮証明書等

※申請書様式は未来デザイン推進課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

### 申請締切

令和8年7月31日(金)

詳細についてはお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。

## 5月は「民生委員・児童委員」の「活動強化月間」です

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821  
社会福祉協議会 ☎0973-76-2500

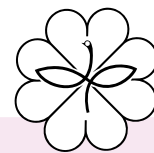
5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

### 九重町の民生委員・児童委員

- 九重町には、民生委員・児童委員が37名、子どものことを専門に担当する主任児童委員が4名います。
- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域のみなさんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

### つなぎ役として

- 民生委員・児童委員は、福祉の制度やサービスを必要なときに利用できるように、「つなぎ役」として行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。
- 民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありません。困ったこと、悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。



#### 民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

### 台風や大雨の季節に向けて

民生委員は、災害時に直接救助活動や避難支援を行う立場ではありませんので、ご理解ください。

## 県民すこやかスポーツ祭 参加者大募集!

●お問い合わせ  
社会教育課 ☎0973-76-3888

今年度の県民すこやかスポーツ祭で、九重町が会場となる種目をご紹介します。

どなたでもお気軽にご参加いただけますので、ぜひお越しください。

日付	種目	会場
5/31	ピククルボール(体験会)	九重文化センター
6/21	ピククルボール(交流会)	九重文化センター
6/21	ウォーキング	保健福祉センター前広場

※ピククルボールとは、卓球・テニス・バドミントンを元に考えられたアメリカ発祥のスポーツです。



お申込みや参加料等については、大分県のホームページをご確認ください。

◀大分県HP

## 逝去者名簿の掲載について

●お問い合わせ  
未来デザイン推進課  
☎0973-76-3874

広報このえ7月号で配布しています「逝去者名簿」(初盆家庭名簿)は、「死亡届に係る情報提供書」で掲載を希望された方の情報を掲載しています。掲載の有無について変更を希望される場合や、掲載希望の有無について不明な場合は、未来デザイン推進課までご連絡ください。

**【変更期限：6月19日(金)】**

